

生命倫理「生命倫理等に関する課題の解決に関する研究」

1) 研究課題名

「脳科学研究における倫理的問題の解決に関する研究」

2) 所属機関名 / 氏名

東京大学大学院医学系研究科 医療倫理学分野 赤林 朗

(平成 26 年 4 月より、東京大学大学院医学系研究科 医療倫理学分野 瀧本禎之に引き継がれました。)

3) 目的

現在、精神疾患の予防・治療やブレイン・マシン・インターフェイス (BMI) の人への応用など、脳科学の研究成果を社会に還元することが強く期待されている。そのためには、人を対象とする脳科学研究を実施することが必要不可欠であり、その際には、各研究機関において、基礎研究の段階から研究者に対する一貫した倫理支援が提供されると同時に、倫理審査委員会で十分な審議が行われなければならない。しかしながら、現在国内においては、研究機関ごとに倫理支援や倫理審査の体制の質にばらつきがあり、脳科学研究者の所属する研究機関において、必ずしも標準化された倫理審査や被験者保護の体制が整備されていない。くわえて、脳科学研究に関して将来おこりうる倫理的問題には、事前の十分な検討が求められている。

本課題では、まず、脳科学研究に携わる研究者、研究機関、施設の倫理委員会等に、具体的な倫理支援を提供する。そして、学際的な研究グループにより、精神・神経疾患分野を含む脳科学の倫理的・法的・社会的課題 (ELSI) に包括的に取り組むことで、脳科学研究における被験者保護と倫理審査体制の確立を目指す。

4) 概要

具体的には、以下の 3 つの側面から研究・支援活動を行う。(1) 研究者への支援として、研究類型に応じたインフォームド・コンセント文書のひな型作成とともに、現在運営されている「脳プロ倫理相談窓口」体制の強化を図り、脳科学研究者への支援体制を確立する。また、サイトビジットによる潜在的な倫理的問題の掘り起こしを行うことで、脳科学研究者の倫理的問題に対する感度の向上に寄与する。(2) 脳科学研究を行う参画機関への支援として、研究類型に応じた倫理審査フローシート、および、倫理審査委員養成のための教育プログラムの開発・提供を行うことで、全国的な倫理審査の質の向上に寄与する。(3) 脳科学研究の ELSI への対応として、①認知症等により同意能力を喪失した患者対象研究の倫理的問題、②脳画像データの長期保存と二次利用に伴う倫理的問題、③神経変性疾患の遺伝子診断と結果開示という 3 つの論点に即して、理論的・実証的研究を実施し、問題解決のための提言を行う。

以上の研究・支援活動により、脳科学研究における被験者保護体制が標準化されるとともに、今後予想され得る脳科学の倫理的・法的・社会的問題への対応も可能となる。